

勤務医 のための 保険医 協会ガイド

医療者の 頼れるミカタ

保険医の生活と権利を守り
国民医療の向上をめざします

安心の 共済制度

ケガや病気で療養したときの
備えや老後に備える
積み立て年金

P.3

充実の 研究会・講習会

全国の研究会が
視聴可能!!

P.5

開業時の フォロー

『新規開業医の手引』など
書籍も充実

P.6



保険医協会・保険医会とは

保険医協会・保険医会、保団連は、社会保障としての保険診療による国民医療の向上をめざすとともに、保険医の生活と権利を守るために様々な活動を推進しています。

全国の51の保険医協会・保険医会に参加する医師・歯科医師は10万人を超え、そのうち約2万人が勤務医です。

活動内容

保険医協会・保険医会、保団連は「保険医の生活と権利を守る」「患者・住民とともに地域医療の充実・向上をめざす」ことを目的とし、様々な活動を推進しています。

それだけでなく、保険医協会・保険医会では勤務医の皆様に関わり合いを行っています。

● 医療・介護保険制度、診療報酬制度の改善運動

学会との懇談や中協委員、国会・自治体議員、関係省庁、自治体関係者などに改善を申し入れるなどの活動を推進しています。また地域医療の現場で起きている実態をもとに情報を発信し、マスコミとの懇談や署名運動などを行っています。

● 勤務医の労働環境改善を求める運動

「医師の働き方を考える国会内集会」等を開催し、関係省庁や国会・自治体議員への働きかけを行っています。また、他の医療団体とも連携して「勤務医労働実態調査」に取り組んでいます。

また、「医療事故調査制度」に関しては「医療事故調査制度のガイドラインに対する要請」（2014年）を出す等、患者・国民と医療者がともに納得できる制度を目指す活動を行っています。

● 勤務医の生活を守る共済制度

病気やけがによる休業にも安心の休業保障制度や、月1万円から始められ、受け取り時期や方法も選択できる保険医年金制度を運営しています。

● 学術研究会活動

日常診療向上のために、すぐに役立つ診療研究の機関紙誌での発表・紹介や、会員が「幅広い知識と技術を身につける」ことを支援する研究会活動にも力を入れています。

● 開業の相談

開業にも興味があるけど、何から始めたら良いんだろう？…保険医協会・医会では、そんな医師・歯科医師の不安に応えるテキストや講習会があります。

開業後は、診療報酬の請求や個別指導など相談できます。



ここがイイね！保険医協会！！



休業保障制度 まさかのケガでも安心

趣味のテニス中にケガをしてしまいました。
入院と自宅療養で2週間ほど休んだのですが、入院は初日から給付が受けられました。
給付を受ける際は、協会の事務局が手続きを丁寧にフォローしてくれて、とても安心しました。

開業前も開業後も 心強い相談相手

勤務医時代に先輩に誘われて何となく入会しました。
このたび開業したのですが、保険医協会の「開業講習会」に参加して、様々な情報提供を受けることができました。
開業前は気にしていなかった、診療報酬の請求についても相談できるので、心強いです。



全国の研究会にウェブで参加できる！！

自分が入会している保険医協会だけでなく、全国の保険医協会・医会で開催される研究会や講習会に、ウェブで参加できる「研究会交流サイト」をよく利用しています。
登録料や参加料が無料で、内容も医科・歯科など多岐にわたるので、自己研鑽に重宝しています。

保険医協会・保険医会の共済制度

病気やケガ、老後などのリスクに備える共済制度。保険医協会・保険医会は、非営利で、会員のための保障を提供しています。入会のうえ、是非ご活用ください。



掛金が
上がらないから
若いうちに入った
方がいいね

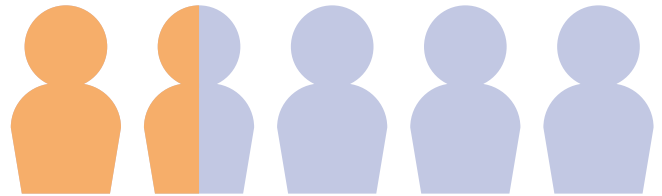
休業保障制度

休業保障制度は、ケガや病気で業務を休んだ際に給付金を受けられる制度です。

Q. 若い年齢で病気なんて想像が付きませんが備える必要はありますか。

A

休業保障制度に加入している30代～40代のうち5人に1人以上が傷病により休業しています。



※休業保障制度 現在加入給付実績

制度のポイント

- ・入院だけでなく、**自宅療養にも給付** (入院1日目から、自宅での休業は4日目から給付)
- ・再発や後遺症にも、**何度でも給付** (通算500日)
- ・有給休暇や長期休暇扱いでも給付
- ・他県へ転勤しても加入継続できます
- ・開業したら、増口もできます
- ・脱退時には脱退給付金あり (加入3年以上)
- ・精神疾患も給付対象

30日分の給付を受けた場合の例

35歳で3口加入
掛金は毎月 **8,400円**



30日分の給付を受けたとき
入院療養の場合 **72万円**
自宅療養の場合 **54万円**

●加入 (増口) 申込資格

1. 加入日現在、加入年齢が60歳未満であること
2. 保険医協会・保険医会の会員であること (ただし京都府保険医協会・医科は取り扱っていません)
3. 保険医であること
4. 一つの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16時間以上業務に従事していること
5. 告知日現在、健康であること (現症のある方、服薬中の方、治療中の方は、原則として加入できません)

●掛金は加入時のまま上がりません

●掛金 (拠出金) 加入口数限度：3口

加入年齢	1口	2口	3口
～29歳	2,500円	5,000円	7,500円
30歳～39歳	2,800円	5,600円	8,400円
40歳～49歳	3,000円	6,000円	9,000円
50歳～54歳	3,300円	6,600円	9,900円
55歳～59歳	3,700円	7,400円	11,100円

※加入年齢は加入日現在の満年で計算し、1年未満の端数月が6カ月を超える場合は1歳くり上がります。

※ご加入にあたっては加入申込書及びパンフレットをお取り寄せいただき、詳しい内容をご確認下さい。

運営元 一般社団法人 **全国保険医休業保障共済会**

休保

検索

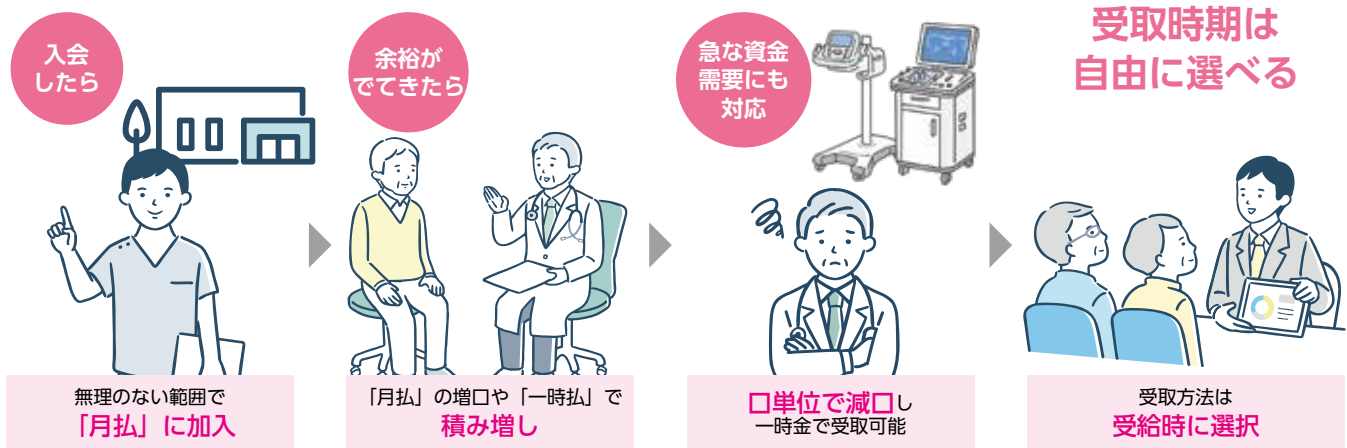


保険医年金

保険医年金は、加入者数全国で約5万人、積立金総額1兆3,000億円を超える、全国有数の私的年金制度です。

◎ 月1万円から始められる 受取時期や方法も自由に選択

- ・月払は1口1万円から通算30口まで、自由に決めることができます。
- ・一時払として、1口50万円（申込1回につき40口まで）の積み立ても可能です。
- ・受取時期や受取方法は、加入時に決める必要はありません（80歳満期）。
- ・急な資金需要による減口（口単位での解約）・脱退（全口解約）は手数料なしで可能です。
- ・月払掛金の一時中断もできます



予定利率(1.225%)を最低保証

予定利率1.225%で複利運用され、毎年決算時に積立金を確定します。さらに、配当があれば積立金に上乗せされます。2024年度は0.112%の上乗せがありました。

安定運営で50年

50年を超える運用実績の中で、過去に加入者の積立金を削減したことはありません。国内主要生保6社が共同受託しており、生命保険契約者保護機構（セーフティネット）の対象です。

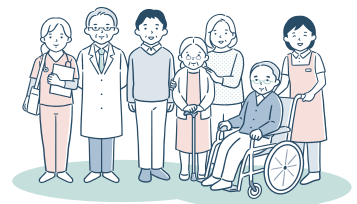
加入申込資格 保険医協会・保険医会の会員で、加入日現在、満74歳までの方

加入口数 月払 1口1万円、通算30口まで
一時払 1口50万円、1回の申込で40口まで



グループ保険

グループ保険は、万が一の事態に備える生命保険です。手頃な掛金で備えられるよう、グループ保険（団体定期保険）を実施しています。



グループ保険の内容は、各都道府県の保険医協会・保険医会によって異なります。詳しくは最寄りの保険医協会・保険医会へお問い合わせください。

大好評！研究会交流サイト

全国の協会・医会で開催される研究会にウェブで参加 登録料や参加費はかかりません

研究会交流サイトとは、全国にある保険医協会・保険医会で開催される学術研究会に、ウェブで参加できるシステムです。

ご入会いただいている保険医協会・保険医会でなくても、登録料・参加費ともに無料で視聴できます（入会后、別途手続きが必要です）。

POINT

1

全国
約7,000人が
登録

POINT

2

年間250件
以上の研究会
が対象

POINT

3

日医CCや
医療安全講習
も開催

医科・歯科・介護の診療報酬や臨床研究から 医療政策、文化講座まで幅広いジャンルで開催

この間開催された研究会は、医科・歯科・介護の診療報酬に関する講習会から、日常の診療に役立つ診療研究、また厚労省などで議論されている医療政策から文化講座まで、幅広いジャンルの研究会を配信しています。参加された会員からは、日常の診療に役立つと大変好評です。

25年度に開催された研究会の一例

内科開業医が知っておきたい骨粗鬆症診療のポイント

保険で行う最適な根管治療 ～進化する歯内療法の見直しと処置～

糖尿病の克服を目指した運動研究の新潮流

動画で見る開業医の先生方のための口腔外科小手術のコツとポイント

皮膚科領域疾患の診療、研究における医科歯科連携の重要性

医療現場を守るためのサイバーセキュリティ対策セミナー
～今知っておきたい脅威動向と対策のポイントを解説～

歴史ミステリー 人類は噛んで進化した ～骨から探る人類史～



などなど、医科や歯科の研究会だけでなく文化講座まで、幅広いジャンルで開催されています。

開業時も力になります!!

新規開業をお考えの場合もお気軽にご相談ください

保険医協会・医会は、書籍や講習で、先生の新規開業をフォローします。

もちろん、開業後の請求業務についても、保険医協会・保険医会へお尋ねください。



新規開業医講習会

新規開業・開業予定の方を対象に、保険請求、税務、審査などの講習会を開催しています。開業されて間もない会員の経験談も好評です。



税務相談・税理士の紹介

開業前後に役立つ書類提供、税務相談、税理士の紹介などに応じます。
※詳しくは最寄の保険医協会・保険医会にお尋ねください。



開業資金の調達

気軽にご利用していただける全国統一の提携融資制度のほか、協会によっては独自の融資制度もあります。また、開業地についての資料提供等のご相談に応じます。
※提携融資制度は一部取り扱っていない協会もあります。



開業時の各種届出

医療法等の法令による、細かな手続き・届出などの相談に応じます。
※その他、医院建築・設計等の斡旋を行っている協会もあります。

▶▶▶ 保険医の経営と税務

日々の記帳・税務対策のための必須書。日常業務、開業・継承・閉院の他、相続・贈与、勤務医・スタッフの税務、消費税など解説。



医 歯

B5判 本文209頁
+巻末資料
定価：1,500円

▶▶▶ 新規開業医の手引

開業地選択のポイントから、医院建築費用、法律問題、税金対策、スタッフ対策まで、開業を検討する上でのポイントがすべてわかる。開業を考えている勤務医必読の書。

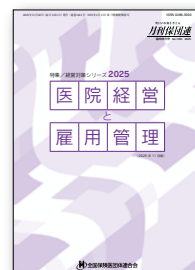


医 歯

B5判 80頁
定価：1,200円

▶▶▶ 医院経営と雇用管理

募集・採用から、労働条件、就業規則、給与規程モデル、退職、解雇、懲戒などのポイントから院長の役割、心構えまで解説。実務書として最適の書。



医 歯

B5判 197頁
定価：1,500円

開業してからも ますます頼れる保険医協会



日常診療における保険請求について、気軽に相談できます



新規指導の通知が来たら、実務面含めてフォローします



診療報酬改定の際はテキストや講習会で迅速・的確な情報提供



医師・歯科医師の声 行政や国会に届けます

『診療報酬引き上げて』『マイナ保険証の扱いどうしたら…』 現場の実態を直接届けています

光熱費や諸物価の高騰で、医科・歯科診療所や病院などの経営は、かつてない危機に直面しています。会員からの声を受け、各地の保険医協会・保険医会は、会員医療機関への経営実態調査や診療報酬の大幅引き上げを求める署名を行いました。調査結果や署名に寄せられた声は、各省庁や国会議員へ直接届け、懇談を行っています。

また、従来の保険証が廃止され、医療機関ではマイナ保険証によるトラブルが今でも続いています。保険医協会・保険医会は、トラブルの状況を把握する調査等を行い、医療現場の実態を訴えています。

保険医協会・保険医会は、医師・歯科医師の生の声を伝える団体です。



25年11月、仁木博文厚生労働副大臣（右）と懇談し、「医療機関への緊急財政措置と診療報酬大幅引き上げを求める署名」を提出する竹田会長（中）と森元副会長（左）

受診抑制につながる患者負担増に反対 医療機関の経営を守る取組みを進めます

政府による患者・国民の医療・介護の負担増が狙われています。保険医協会・保険医会、保団連は、負担増は受診抑制を招くとして、待合室から患者負担増ストップの署名等に取り組んでいます。

医療・社会保障制度の拡充とともに、診療報酬の引き上げや物価高騰への財政措置など、医療機関の経営安定に資する政策の実現を求め、厚労省など関係省庁や国会議員、地方自治体などに働きかけています。

従来の保険証の復活を求める署名も展開



勤務医の労働条件改善を目指して



勤務医の深刻な実態が浮き彫りに

保団連は、勤務医の労働条件改善を求める「医師の働き方を考える国会内集会」等を開催し、関係省庁や国会・自治体議員への働きかけを行っています。

また、他の医療団体とともに「勤務医労働実態調査」に取り組んでいます。

勤務医労働実態調査

2024年4月から本格的に「医師の働き方改革」が実施されました。勤務医の負担軽減が医療界の喫緊の課題となっています。一般の働き方改革と異なり、医師の働き方改革に関しては地域医療を守ることなどを理由に5年間猶予されてきましたが、厚労省の委員会等で医師の働き方改革の問題点が整理され、働き方改革を進めるための方策等が検討されてきました。

保団連は、2012年、2017年に続き、「全国医師ユニオン」の呼びかけに応え、他の医療団体と共に、「勤務医労働実態調査2022」に取り組みました。前回、前々回の調査では、2,000人近い勤務医の協力をいただきましたが、本年は医師の働き方改革の本格的実施の前でもあり、7,500人以上の勤務医から協力をいただきました。

調査結果からは、医師の働き方改革は遅々として進んでおらず、医師の過重労働はほとんど改善されていないことが浮き彫りになりました。

労働時間の改善は進むも、業務負担は増加傾向

「この2年間で、労働時間が改善しましたか？」の問いには、「改善している」4.8%、「ある程度改善している」32.2%、「ほとんど改善していない」30.9%と回答。自身の業務負担については、「軽減された」16.5%、「変わらない」52.9%、「負担が増加した」22.3%と、「変わらない」が多数を占めます。業務時間の減少に対して業務量が減らず、悪化している可能性もあります。

休日について

2022年4月の1ヵ月間に何日休みが取れたかを調査しました。結果は、0日が5.1%、1日が4.4%、2日が7.2%、3日が7.0%、4日が18.8%、5～7日が30.9%、8日以上が26.6%でした。また労基法では原則として4週間に4日の休みを与えることが義務付けられていますが、これに満たない違法状態におかれている医師が27.3%いることがわかりました。



出版物やホームページ 新聞・月刊保団連のご案内

日々の診療に役立つ各種書籍やリーフ

日常診療にすぐに役立つ医科・歯科の出版物です。ここに紹介している出版物は、原則として会員向けに作成されており、未入会の先生には販売できない場合がありますので予めご了承ください。
ご注文・お問い合わせは各保険医協会・保険医会までお問い合わせください。

医 医科向け **歯** 歯科向け **医 歯** 医科歯科共通

▶▶▶ 保険診療の手引・入院分冊

診療報酬点数の算定方法を分かりやすく網羅した一冊。オリジナルの図表、一覧表、フローチャートを使って詳しく解説。窓口対応の方法等も掲載した保険診療のバイブル。

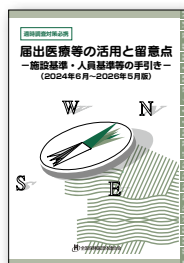


医
B5判 1,968頁
定価：5,500円

▶▶▶ 届出医療等の活用と留意点

—施設基準・人員基準等の手引き—

地方厚生局・支局への届出が必要な医科点数の要件を丁寧に解説。複雑な届出事項や日常管理について、わかりやすくチェック表を掲載。



医
B5判 1,600頁前後
定価：6,500円

▶▶▶ 入院・介護と口腔

入院や介護の現場における摂食・嚥下障害など、口腔トラブルやケアの事例と対応を具体的に紹介。口腔管理の重要性が増すなかでの必携の一冊。



医 歯
A4判 14頁
定価：50円

▶▶▶ 絵で見る色でわかる 歯科の院内感染防止対策

院内感染防止対策の要点をわかりやすく解説した一冊。



歯
B5判 31頁
定価：1,500円

▶▶▶ 全国保険医新聞（月3回発行）

医療政策解説や社保情報、国会情勢まで、日々の診療に有用な情報をお届けします。



会員
無料

▶▶▶ 月刊保団連（月1回発行）

日々の診療研究を、学術面からサポートします。



会員
無料

▶▶▶ ホームページやYouTubeはこちらから

保団連のホームページから、お近くの保険医協会・保険医会へ資料請求できます。



【個人情報の取り扱いについて】

先生からいただいた個人情報については、問い合わせ等への回答等業務の処理、及び当会の関連業務のご案内の送付に利用させていただきます。

役員あいさつ



あなたのご入会をお待ちしています

保団連会長
竹田 智雄

私たちは、「保険医の経営、生活、権利を守る」「国民医療の向上、医療保障の充実、国民の健康をはかる」という2つの目的を掲げて取り組む、医師と歯科医師の団体です。

長年の医療費抑制政策の下、近年の物価・人件費高騰やオンライン資格確認の義務化などで、医療機関を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっています。

保険医協会・保険医会は、こうした中で医師・歯科医師として地域医療に貢献を続ける皆さんに、診療報酬改定情報を提供したり、日常的に請求に関する質問にお答えしたり、指導時のフォローなど、頼りになる団体です。私も、開業と同時に先輩に誘われて保険医協会に入会し、今日に至ります。

2025年12月に従来の保険証からマイナ保険証に切り替えられました

が、全国の保険医協会・保険医会がマイナ保険証に関するトラブル調査を実施したことで、現場の実態が明らかとなり、マスコミにも大きく取り上げられました。

診療報酬改定に際しては、会員の先生方に改定内容をわかりやすく解説し、迅速な情報提供を行っています。また、改定によって医療機関経営にどのような影響があるかなどの調査も行い、厚労省などに要請もを行っています。医師・歯科医師の現場の声を伝えるのは、保険医協会・保険医会にしかできない仕事です。

他にも、業経営や税務対策、労務管理など、開業医の悩みや要望にお応えする研修会や相談会、日常診療に役立つ研究会や会員同士の親睦会・文化行事も、多くの先生方から好評を得ています。病気やけがで休業したとき給付金を受けられる休業保障制度や、老後の生活設計に役立つ保険医年金、万が一の場合への備えとしてのグループ保険といった各種共済制度も実施しています。

保険医協会・保険医会は、医師・歯科医師として地域医療に貢献される先生方の思いを様々な形でサポートし、お役に立ちたいと願っています。この機会にご入会されることを、心よりお待ちしております。



地域医療を支える先生の味方です

保団連副会長・
歯科代表
宇佐美 宏

1961年に「国民皆保険制度」が施行され、原則として国民が平等に保険医療を受けられるようになりました。しかし、長年にわたる医療費抑制策の中、コロナ禍やオンライン資格確認の義務化、物価高とりわけ歯科では金パラの逆ザヤ問題等から、歯科保険医の「経営、生活、権利」は、根底から揺るがされています。

こうした状況を政府は改善せずに、施設基準等を次々と増やしながらか、拙速なDX化を梃に医療機関の選別・淘汰を図ろうとしています。その結果、歯科では5年近くわたって零細な個人診療所の減少が続き、無歯科医地区の増加、歯科受診者の減少も続いています。

保団連は、コロナ禍では国による歯科・医科格差の解消・補助を要求し、金パラ逆ザヤでも実勢価格に可及的に近い改定を勝ち取り、酷い現状にも緊急改定要求を打ち出しています。マイナ保険証については保団

連を中心とした保険医協会・保険医会が一斉にトラブル調査を行い、マスコミ等で大きな反響を呼び、今年の3月まで旧保険証が使用できるようになりました。また、歯科医療機関以上に経営の厳しい歯科技工所の技工問題にも取り組み「保険で良い歯科医療」に向けて大きな運動を起こしています。

今、この状況で新規開業に取り組もうとする先生方には、新規指導や審査・指導に対する心配が多かろうと思いますが、各地域の保険医協会・保険医会が十分な体制で丁寧な対応をしてくれます。診療報酬については、改定の度ごとに分かり易い解説書が用意され、全国で説明会が開催され、その後も万全を期した対策がなされます。

病気で休業した際は「休業保障制度」、老後の生活保障には「保険医年金」が他のどの制度よりも有利に展開されています。グループ保険等の各種共済制度も充実しており、保険医協会・保険医会と保団連は、地域医療を支える先生方の力強い味方として存在しております。ご入会を心からお待ちしています。



勤務医の皆さんへ

保団連女性部部长
玉川 尚美

保団連女性部は、医療界におけるジェンダー平等を目標に活動しています。敢えて「女性部」としているのは、女性が働きやすい環境は男性も働きやすい環境だというのが、創部以来の合言葉だからです。

2023年7月の消化器外科学会総会での「函館宣言」をご存知でしょうか。女性消化器外科医の執刀機会が少ないという論文発表をもとに男女の手術機会の均等を目指すことを宣言したものでした。消化器外科医の数が減少傾向にある中で、女性消化器外科医は増加傾向にあり、消化器外科学会として女性医師の支援は重要課題として取り上げるようになりました。

長らく医療界も男性中心の世界でしたが、諸先輩方の努力により少しずつではありますが、改善されてきています。私たち女性部も毎年厚労

省に現場での声を届けて、多くの先生方が働きやすい環境を求めて要請しています。

しかし、2024年4月医師の働き方改革が始まり、人材不足の深刻さ、隠れ残業の増加、地域・医療機関間での医師偏在や派遣の減少などの問題が顕在化してきました。

また、社会全体の高齢化と同様に医師・歯科医師の平均年齢も上昇傾向にあり、診療所開業医の平均年齢は60歳を超え、病院勤務医の平均年齢も45歳を超えてきています。このような中、2025年前半期の医療機関の倒産は過去最高のペースとなりました。2024年の医療機関の倒産・廃業・解散件数が過去最高だったことから長期的に続くと考えられています。

国が長年医療・社会保障費を抑制し続け、今や保険あって医療なく、地域における医療・介護・福祉は崩壊の危機を迎えつつあります。

私たち医療者は国民の皆さんの命と健康に寄与する医療を提供することを生業としています。そのためには私たち自身が自分らしく働ける環境を求めていくことも重要ではないでしょうか。私たちと一緒に学び、笑顔で安心安全な医療を提供できる現場を作っていきませんか。

他の都道府県への異動の際も、異動先で入会いただけます。

各保険医協会・保険医会一覧

団体名	電話番号【FAX番号】	〒	所在地
北海道保険医会	011-231-6281【231-6283】	060-0042	札幌市中央区大通西6-6 北海道医師会館3F
青森県保険医協会	017-722-5483【774-1326】	030-0823	青森市橋本3-15-5 青森県保険医会館内
岩手県保険医協会	019-651-7341【651-7374】	020-0034	盛岡市盛岡駅前通り15-19 盛岡フコク生命ビル8F
宮城県保険医協会	022-265-1667【265-0576】	980-0014	仙台市青葉区本町2-1-29 仙台本町ホンマビル4F
秋田県保険医協会	018-832-1651【833-6880】	010-0001	秋田市中通2-2-21 秋田フコク生命ビル2F
山形県保険医協会	023-642-2838【642-2839】	990-0043	山形市本町2-1-2 フコク生命ビル2F
福島県保険医協会	024-531-1151【531-1153】	960-8252	福島市御山字中屋敷96番地 福島県保険医会館
茨城県保険医協会	029-823-7930【822-1341】	300-0038	土浦市大町12-31
栃木県保険医協会	028-666-7814【666-7815】	320-0864	宇都宮市住吉町1-10
群馬県保険医協会	027-220-1125【220-1126】	371-0023	前橋市本町2-15-10 前橋フコク生命ビル8F
埼玉県保険医協会	048-824-7130【824-7547】	330-0074	さいたま市浦和区北浦和4-2-2 アンリツビル5F
千葉県保険医協会	043-248-1617【245-1777】	260-0031	千葉市中央区新千葉2-7-2 大宗センタービル4F
東京保険医協会	03-5339-3601【5339-3449】	160-0023	新宿区西新宿3-2-7 KDX新宿ビル4F
〃三多摩分室	042-325-1351【325-1802】	185-0021	国分寺市南町3-25-9 カメダビル4F
東京歯科保険医協会	03-3205-2999【3209-9918】	169-0075	新宿区高田馬場1-29-8 いちご高田馬場ビル6F
神奈川県保険医協会	045-313-2111【313-2113】	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビル2F
山梨県保険医協会	055-227-5434【227-5435】	400-0862	甲府市朝気1-3-26
新潟県保険医協会	025-241-8625【241-4959】	950-0865	新潟市中央区本馬越2-17-5
富山県保険医協会	076-442-8000【442-3033】	930-0004	富山市桜橋通り6-11 富山フコク生命第2ビル4階
石川県保険医協会	076-222-5373【231-5156】	920-0853	金沢市本町2-11-7 金沢フコク生命駅前ビル7階
福井県保険医協会	077-221-1660【21-1649】	910-0859	福井市日之出1丁目7-5 KIMURAビル4階
長野県保険医協会	026-226-0086【226-8698】	380-0928	長野市若里1-5-26 長野県保険医会館
岐阜県保険医協会	058-267-0711【267-0712】	500-8844	岐阜市吉野町6-14 大樹生命岐阜駅前ビル6F
静岡県保険医協会	054-281-6845【281-7473】	422-8067	静岡市駿河区南町18-1 サウスポット静岡8F
愛知県保険医協会	052-832-1345【834-3512】	466-8655	名古屋市昭和区妙見町19-2 愛知県保険医会館内
三重県保険医協会	059-225-1071【225-1088】	514-0062	津市観音寺町429-13
滋賀県保険医協会	077-522-1152【525-3093】	520-0047	大津市浜大津2-1-36 大津フコク生命ビル8F
京都府保険医協会	075-212-8877【212-0707】	604-8162	京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637 インターワンプレイス烏丸6F
京都府歯科保険医協会	075-746-7680【746-4711】	604-8106	京都市中京区堺町通御池下る丸木材木町670番地1 吉岡御池ビル2F
大阪府保険医協会	06-6568-7721【6568-2389】	556-0021	大阪市浪速区幸町1-2-33 大阪府保険医会館内1F
大阪府歯科保険医協会	06-6568-7731【6568-0564】	556-0021	大阪市浪速区幸町1-2-33 大阪府保険医会館内3F
兵庫県保険医協会	078-393-1801【393-1802】	650-0024	神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F
奈良県保険医協会	0742-33-2553【34-9644】	630-8013	奈良市三条大路2-1-10
和歌山県保険医協会	073-436-3766【436-4827】	640-8033	和歌山市本町4-32 ここさビルディング3階
鳥取県保険医協会	0859-24-3063【24-3066】	683-0853	米子市両三柳877-1 鳥取県保険医会館
島根県保険医協会	0852-25-6250【27-5724】	690-0044	松江市浜乃木4-4-1 久谷ビル1F
岡山県保険医協会	086-277-3307【277-3371】	703-8266	岡山市中区湊487-1
広島県保険医協会	082-262-5424【262-5427】	732-0825	広島市南区金屋町2-15 KDX広島ビル4F
山口県保険医協会	083-973-9630【974-5900】	754-0026	山口市小郡栄町1-2 山口県保険医会館内
徳島県保険医協会	088-626-1221【623-6754】	770-0847	徳島市幸町1-44 徳島フコク生命ビル5F
香川県保険医協会	087-802-1335【802-1336】	760-0057	高松市旅籠町14-8 ボスール旅籠1F
愛媛県保険医協会	089-989-2511【989-2711】	790-0003	松山市三番町4丁目7-7 愛媛汽船松山ビル3F
高知県保険医協会	088-832-5231【832-5229】	780-8035	高知市河ノ瀬町41-1 AQUISHビル4F
福岡県保険医協会	092-451-9025【451-6642】	812-0016	福岡市博多区博多駅前1-2-3 博多駅前第一ビル8F
福岡県歯科保険医協会	092-473-5646【473-7182】	812-0016	福岡市博多区博多駅前1-2-3 博多駅前第一ビル8F
佐賀県保険医協会	0952-29-1933【23-5218】	840-0801	佐賀市駅前中央1-9-45 大樹生命佐賀駅前ビル4F
長崎県保険医協会	095-825-3829【825-3893】	850-0056	長崎市恵美須町2-3 フコク生命ビル2F
熊本県保険医協会	096-385-3330【385-6448】	862-0950	熊本市中央区水前寺6-50-25 中島ビル4F
大分県保険医協会	097-568-0066【568-1570】	870-0951	大分市大字下郡1602-1 大分県保険医会館1F
宮崎県保険医協会	0985-29-9516【29-1256】	880-0056	宮崎市神宮東3-4-21 山本コーポ1F
鹿児島県保険医協会	099-272-9970【272-9980】	892-0828	鹿児島市金生町7-8-7F
沖縄県保険医協会	098-894-9579【894-9589】	902-0061	那覇市古島2-28-2 佐辺ビル103号
全国保険医団体連合会	03-3375-5121【3375-1862】	151-0053	渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館内

保団連

検索

検索してみてください。そして私たちを知ってください。
保団連は約10万人以上の医師・歯科医師とともに
より良い医療をめざします。



全国保険医団体連合会 HP <https://hodanren.doc-net.or.jp/>